

奈良市一時保護所寝具等賃貸借 仕様書

1. 件名

奈良市一時保護所寝具等賃貸借

2. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 納品場所

別途通知

4. 賃貸借物品

「別表（寝具等標準仕様詳細）」参照

5. 業務概要

（1）物品の提供

寝具類は、受注者が洗濯・消毒・補修を行い、衛生的で清潔な状態にしてから納品すること。
これらの作業にかかる費用はすべて受注者の負担とする。

（2）物品の回収、納品

別表に記載の標準仕様のもものと同等若しくはそれ以上のものを納品すること。

回収、納品日に関しては、発注者と協議、調整すること。

・寝具類

月1回、受注者の負担において回収し、納品すること。

・リネン類

使用したリネン類は、受注者の負担において月1回以上回収すること。

納品枚数については、発注者の指示に従うこと。

なお、リネン類の交換については、発注者が行う。

・冬布団、夏布団の切り替え時期は、発注者の指示に従うこと。

・寝具類とリネン類の回収、納品は同日に行うことを妨げない。ただし、同日に行う場合は、発注者に事前に了承を得ること。

6. 回収、納品場所や回収、納品方法等

（1）物品の回収、納品に関しては、発注者の指示する場所で行うこと。また、作業に関係のない場所へ立ち入らないこと。

（2）作業日時は、施設の業務に支障をきたさないように、発注者の指示に従うこと。

（3）寝具等の受け渡しについては、発注者の指示に従い迅速かつ丁寧に行うこと。

（4）寝具等の回収、納品については、回収物、納品物が混在しないように運搬すること。

7. 契約種別

- (1) 寝具類は納品組数×1日単価契約とする。(夏布団、冬布団は概ね6か月間ずつとする。)
- (2) リネン類は納品枚数×単価契約とする。

8. 契約の解除

発注者は、本仕様書に記載されている事項が誠実に履行されていないと認めたときは、契約期間中であっても契約を解除できることとする。

9. 損害賠償責任

- (1) 寝具等を発注者の責めに帰す理由により紛失、消失及び損害を与えた場合は、双方協議の上、弁償金を決定し受注者へ支払うものとする。
- (2) 受注者は寝具等を起因とする損害、従業員の故意又は過失による損害を発注者あるいは、第三者に及ぼしたときは、損害賠償の責を負うものとする。

10. 受注者及び業務従事者の責務

(1) 関係法令の遵守

受注者は、クリーニング業法(昭和25年法律第207号。)、労働関係法令、その他の関係法令を遵守しなければならない。

また、業務従事者を指揮監督するとともに、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、職業安定法、その他業務の遂行に適用される全ての法令について指導、教育を行うこと。

(2) 個人情報の保護

ア 受注者及び業務従事者は、「個人情報の保護に関する法律法令」を遵守すること。

イ 受注者等は、業務上知り得た患者等の個人情報を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び契約期間満了後においても同様とする。

ウ 受注者は、業務従事者の雇用にあたって、個人情報保護の重要性につき指導・教育を徹底すること。

(3) 信用失墜行為の禁止

受注者等は、信用を失墜させるような行為をしてはならない。

(4) 業務の引き継ぎ

受注者は、本契約の満了又は解除に伴い業務を停止するときは、業務の引継ぎ又は引渡しに十分に配慮し、発注者の必要とするものを引き渡し、業務に支障をきたすことのないようにすること。

11. 支払方法

受注者の請求に基づき、月末締め翌月支払とし、履行月の翌月10日までに請求するものとする。当該請求書には、「賃貸借業務完了報告書(様式1)」を添付すること。

12. 再委託の禁止

受注者は、受託業務を再委託してはならない。なお、再委託を行う合理的理由があり、あらかじめ書面による発注者の承認を得た場合において、受託した業務の一部を他の事業者にも再委託することができる。

ただし、以下の条件を全て満たす場合に限られる。

ア 再委託先は最小限とすること。

イ 再委託を行う作業・費用は全て受注者の負担とすること。

ウ 洗濯方法・仕上方法・配送期限等、品質・仕様は全て本仕様書どおりとし、全て受注者の責任において実施すること。

13. その他

- (1) 受注者は、履行期間開始日（令和8年4月1日）までに発注者が指定する場所に寝具類とリネン類を、発注者の指定する数量を納品すること。なお、納品された寝具類について、納品日から履行期間開始日前日までの期間は、支払いの対象から外す。
- (2) 本業務につき、天変地異、人災、倒産その他の事情により本契約の完全な履行が不能となった場合に備えてあらかじめ代行業者を定めること。
- (3) 本業務にかかる経費は、全て受注者が負担すること。
- (4) 不慮の事故など発注者の責めに帰さない理由により寝具類及びリネン類を汚損、汚染した場合には、発注者は遅滞なく受注者に報告するものとし、報告を受けた受注者は速やかに回収するものとする。また、この場合において、受注者は、新たな寝具類に交換することとし、交換によって納品された寝具類は、納品数には含まない。

別表（寝具等標準仕様詳細）

【寝具類】

区分	品名	サイズ (cm)	仕様
幼児用	夏用寝具一式	—	—
	掛布団	90×120	表地:綿 100% 裏地:T/C65/35 柄物※ 綿:ポリエステル綿 0.7kg
	敷布団	70×130	表地:綿 100% 裏地:T/C65/35 柄物※綿:インド綿 1.5kg
	枕	30×45	生地:綿 100% 無 地 中身:ストローチップ 1.0 kg
	冬用寝具一式	—	—
	掛布団	90×120	表地:綿 100% 裏地:T/C65/35 柄物※ 綿:ポリエステル綿 0.7kg
	敷布団	70×130	表地:綿 100% 裏地:T/C65/35 柄物※ 綿:インド綿 1.5kg
	毛布	140×200	アクリル系 100% ベージュ無地 1.8kg 制電、難燃加工
	枕	30×45	生地:綿 100% 無 地 中身:ストローチップ 1.0 kg
学齢児用 ・ 職員用	夏用寝具一式	—	—
	肌掛布団	135×195	表地:T/C 65/35 裏地:T/C 65/35 ポリエステル綿 1.0kg
	敷布団	100×198	生地:ブロード更紗 綿 100% 柄物※ 綿:インド綿 5.2kg
	枕	30×45	生地:綿 100% 無地 中身:ストローチップ 1.0 kg
	冬用寝具一式	—	—
	掛布団	143×200	生地:表:T/C80/20(広巾フロード) 裏:T/C80/20 柄物※綿:ポリエステル綿 2.0kg
	敷布団	100×198	生地:ブロード更紗 綿 100% 柄物※ 綿:インド綿 5.2kg
	毛布	140×200	アクリル系 100% ベージュ無地 1.8kg 制電、難燃加工
	枕	30×45	生地:綿 100% 無地 中身:ストローチップ 1.0 kg

※ 柄物でなくても表地、裏地が安易に分かるものであれば良い。

【リネン類】

区分	品名	サイズ (cm)	仕様
幼児用	包布	98×128	細布 晒 綿100% 丸繰型
	シーツ	78×140	細布 晒 綿100% 全覆型
	枕カバー	40×68	細布 晒 綿100% 封筒型
学齢児用 ・ 職員用	包布	150×215	細布 晒 綿100% 丸繰型
	シーツ	160×280	細布 晒 綿100% 平シーツ型
	枕カバー	40×68	細布 晒 綿100% 封筒型